

経営者・
給与計算担当者必聴！！



「定額減税」セミナー

～2024年6月以降の給与計算への影響と対策～

2024年6月1日以降に支払われる給与等から所得税（令和6年分）と住民税が減税されます。

対応が迫った定額減税制度についてのセミナーを開催いたします。給与計算担当者の皆様におかれましては、制度理解を深めていただき、対策を進めていただければと存じます。

こんな方にオススメ！！

- ・定額減税について詳しく知りたい方
- ・定額減税が与える給与計算業務への影響を知りたい方

日 時： 令和6年**5月30日**（木） **13時30分～14時30分**

場 所：七尾商工会議所 2階 ホール

講 師：所司久雄税理士事務所 副所長 所司 安輝朗 氏

対象者：当所会員事業者（中小・小規模事業者／個人・法人問わず。）

受講料：無料

主 催：七尾商工会議所／ななお経営支援センター



講師：《税理士》所司 安輝朗 氏
所司久雄税理士事務所 副所長

電話でのお申込み

※チラシをみて電話しましたとお伝えください。

七尾商工会議所 ななお経営支援センター

TEL:(0767)54-8888

Webでのお申込み



FAXでのお申込み

FAX:(0767)54-8811 【24時間受付】

下記の項目をご記入ください。

■ 「定額減税」セミナー [5月30日（木）開催 13:30～]

住 所	〒	業 種	
事業所名		T E L	
氏 名		F A X	